

構造改革の特例「青酎特区」が認定

●全国で初めての「島焼酎特区」認定

昨年12月26日付で東京都青ヶ島村において構造改革特別区域法の特例(いわゆる「島焼酎特区」)を活用した全国初の計画(「青酎特区」)が、内閣総理大臣の認定を受けました。

今回は、国家戦略特別区域関連の話題としてこの内容についてみていきます。

●特例の「島焼酎特区」とは

酒税法では、原料用アルコール(アルコール度数45度以上)の製造免許取得に際して、年間で6kl以上の製造を義務付けています。しかし、島焼酎特区制度では、内閣総理大臣の認定を受けた事業については、酒税法に定める年間数量の適用除外が可能となります。

これにより、地域の特性を活かした希少性の高い酒類の製造・販売ができるようになり、地域の観光振興・地方創生に貢献します。

このたび、特例を受けたのは東京都青ヶ島村の「青酎(あおちゅう)特区」。青ヶ島村では、島内産焼酎の製造過程において、副次的に生成されるアルコール度数60度の原酒は、「初垂れ(はなたれ)」として珍重されていました。

この「初垂れ」について、平成28年より国家戦略特別区域会議で「島焼酎特区」として提案・要望されていましたが、今年(平成30年)度には、希少な「幻の焼酎」として島内限定で提供可能となり、観光客などに販売できるようになります。

参考までに、島焼酎特区の実現に至るまでの経緯は次の通りです。

[平成28年8月]第12回国家戦略特別区域会議にて、島焼酎特区の新規規制緩和要望

[平成29年6月]改正国家戦略特別区域法・構造改革特別

区域法 成立

[同年9月]改正国家戦略特別区域法・構造改革特別区域法施行(「特産種類の製造事業」の対象酒類に単式蒸留焼酎及び原料用アルコールが追加)

[同年12月26日]青ヶ島における青酎特区の計画が認定

●東京都の「絶景の島」青ヶ島村

「青酎」を生み出した青ヶ島村は、東京都に属しており、東京の遥か南358km、伊豆諸島有人島で最南端に位置しています。島の面積は5.98km²、人口は170人あまり(平成26年1月1日現在)と全国最小の行政村です。

島全体が黒潮暖流に包まれており、年間平均気温は一年を通じて10~25度と温暖な気候に恵まれています。その一方、青ヶ島の集落は標高250m以上にあるため、島の上では八丈島など他の島々よりやや涼しく感じられます。また、湿度が年間平均85%と伊豆諸島のなかでも高い点が、青ヶ島の気象の特徴です。

さらに、青ヶ島は活火山であり、世界的にも珍しい二重火山の地形(1785年の天明の大噴火で隆起した大小二つの旧火口を持つ内輪山)や、都市部では見ることのできない満点の星空など、圧倒的な自然の風景を楽しむことができます。近年では、「絶景の島」として、国内外からの旅行者も増えているようですが、今回の「青酎特区」の認定を受け、さらなる観光客の増加が期待されます。島の観光情報やアクセス方法など、青ヶ島村についてのより詳しい情報は、青ヶ島村ホームページ(<http://www.vill.aogashima.tokyo.jp/top.html>)からご覧いただけます。

なお、「青酎特区」についてのお問い合わせは、政策企画局調整部渉外課(03-5388-2135)までお願いします。

COFFEE BREAK

近年のバレンタイン事情

「友チョコ」「パパチョコ」など、近年ではチョコを贈り合うコミュニケーションの日ともいえるバレンタインデー。特設売場には、高級品からヘルシーなものまで、実にさまざまな商品が並び、選んだりつくったりする楽しさもバレンタインデーの魅力です。また、東京タワーは通常、土日祝の11時~16時限



定で開放する外階段を2月14日は17時~22時まで特別開放(有料)。さらに、日没~22時までピンクや赤に東京タワーがライトアップ(※雨天・荒天時、外階段の開放は中止。ライトアップ点灯は雨天決行)。女性から男性へチョコを贈る、本来のバレンタインデーの特別なステージとなりそうです。